

財政援助団体等監査 結果報告書

(平成28年11月30日)

監査対象団体 **高松市防犯協会**

地方自治法第199条第2項、第5項及び第7項の規定により監査を実施したので、その結果に関する報告を、同条第9項の規定により公表します。

平成28年11月30日

高松市監査委員

吉田 正己 (よしだ まさみ)

鍋嶋 明人 (なべしま あきひと)

藤原 雅雄 (ふじはら まさお)

白石 義人 (しらいし よしひと)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp

平成28年度財政援助団体等監査の結果について

1 監査対象局

市民政策局（くらし安全安心課）

2 監査対象団体

高松市防犯協会

3 監査実施期間

平成28年8月26日から平成28年11月4日まで

4 所属別監査結果

No.	局及び団体	指摘	意見	合計
1	市民政策局 （くらし安全安心課）		1	1
2	高松市防犯協会			
	合計		1	1

【指摘】

条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの

【意見】

組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの

5 監査対象事務

No.	局及び団体	事務
1	市民政策局 （くらし安全安心課）	平成27年度及び平成28年4月1日から同年8月25日までの高松市防犯協会に財政的援助を与えたものに係る出納その他の事務
2	高松市防犯協会	平成27年度及び平成28年4月1日から同年8月25日までに実施した事業等のうち、高松市からの財政的援助に係るものの出納その他の事務

6 監査の方法

前記監査対象事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

監査に当たっては、当該監査対象団体を所管している市民政策局くらし安全安心課及び同団体から関係書類の提出を求めるとともに、説明を聴取して実施した。

また、平成28年9月26日に、補助事業の執行状況を確認するため、高松市防犯協会事務局において実地監査を行った。

7 監査の結果

監査の結果、所管局及び監査対象団体の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていたが、別記のとおり、監査委員の意見を付するものである。

当該事項について措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を監査委員に通知されたい。

なお、通知は、監査結果を公表した日から起算して6か月を経過した日の属する月の末日までを目途に行われたい。

今後とも、法令等を遵守し、より一層、厳正かつ適切な事務の執行に努められたい。

【高松市防犯協会の概要】

1 設置目的

高松市防犯協会は、高松市北警察署及び高松南警察署管内において、市民の自主防犯思想の高揚、青少年の健全育成及び市民に身近な犯罪の未然防止に努めるとともに、地域防犯団体等による防犯活動を協力援助して市民の安全と安心の確保に努め、もって犯罪のない安全で安心な地域社会の実現を目的とする。

2 設立年月日

昭和31年2月19日

3 事務所所在地

高松市西内町2番30号（高松北警察署生活安全課内）

4 組織（平成28年4月1日現在）

役員等23人（会長1人、副会長2人、理事5人、監事2人、委員9人、顧問2人及び幹事2人）

5 実施事業（会則で定めている事業）

- (1) 防犯思想の普及及び防犯広報に関すること
- (2) 防犯対策の調査研究及び資料の収集配布に関すること
- (3) 各地域の防犯団体及び各種防犯協力団体が行う防犯活動の協力援助、並びに連絡調整に関すること
- (4) 防犯施設の整備・拡充に関すること
- (5) 青少年の非行防止及び健全育成活動に関すること
- (6) 防犯功労者及び防犯功労団体の表彰に関すること
- (7) その他本会の目的を達成するために必要なこと

6 高松市からの補助事業の名称及び金額

補助事業名	平成27年度	平成28年度
高松市防犯協会 防犯活動事業補助金	9,209,960円	9,210,000円
高松市防犯協会 防犯水銀灯維持管理事業補助金	2,604,516円	2,097,000円

※平成28年度については、補助金交付決定額を記載している。



高松市防犯協会で作成しているパンフレットなど

7 収支の状況等

(1) 高松市防犯協会防犯活動事業補助金

平成27年度収支決算書（平成28年3月31日現在）

収入の部

(単位 円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (A)－(B)
高松市補助金	9,210,000	9,209,960	40
雑収入	1,000	173	827
合計	9,211,000	9,210,133	867

支出の部

(単位 円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (A)－(B)
事務費	3,140,000	3,118,386	21,614
事業費	2,454,000	2,495,541	△ 41,541
会議費	20,000	4,006	15,994
分担金	3,593,000	3,592,200	800
予備費	4,000	0	4,000
合計	9,211,000	9,210,133	867

(2) 高松市防犯協会防犯水銀灯維持管理事業補助金
 平成27年度収支決算書(平成28年3月31日現在)

収入の部

(単位 円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (A)-(B)
高 松 市 補 助 金	2,614,500	2,604,516	9,984
雑 収 入	500	252	248
合 計	2,615,000	2,604,768	10,232

支出の部

(単位 円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	比較増減 (A)-(B)
光 熱 費	1,170,000	857,633	312,367
維 持 費	1,445,000	1,747,135	△ 302,135
合 計	2,615,000	2,604,768	10,232

【平成28年度 財政援助団体等監査 監査結果一覧】

H28.11.30

結果 No.	区分 ※	項 目	公表文 該当 ページ	所 管 課 等
No.1	意見	防犯協会との連携について	P6	くらし安全安心課

※ 意見 …… 効果的な事業実施の観点から改善が望まれるとされたもの

財政援助団体等監査結果

結果No.

No.1

監査実施年度
対象局等

平成28年度
市民政策局／高松市防犯協会

告示番号

高松市監査委員告示第34号

告示日

平成28年11月30日

所管課等

くらし安全安心課

区分

指摘

意見

指摘・意見
の項目

防犯協会との連携について

内容

高松市防犯協会が行っている事業については、市民の安全で安心なくらしを守るためには非常に重要であり、また有意義なものであると言える。
市としては、高松市防犯協会に対し事業補助を行ってはいるものの、連携した事業は行っておらず、行政として、市民への防犯に対する意識の啓発や周知等を行うことは重要であることから、同協会等と連携した事業の実施について検討されたい。